

野田の郷便り (令和6年6月号)

6月の行事計画

- ★ビューティーヘルパー:13・14日
- ★誕生会:16日
- ★茶話会:23日

- ★集団レク: 2日(輪投げ大会)
9日(風船バレー)
16日(ペットボトル的当て)
23日(的当て)
30日(テーブルバレー)

- ★体重測定: 2日(たんぽぽ)
9日(ひまわり)
23日(なのはな)

救命救急の訓練



差し入れについてお願い

食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。食中毒を防ぐためには、細菌の場合は、細菌を食べ物に「つけない」、食べ物に付着した細菌を「増やさない」、食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」という3つのことが原則となります。

細菌が原因となる食中毒は夏場(6月~8月)に多く発生しています。ご利用者様へ差し入れをお持ちの際は当日に調理された食材で当日食べられる分だけの量をご持参頂きますようお願い致します。

(一年を通してのお願いとなります。)

【後期高齢者医療被保険者証の更新について】

7月は後期高齢者医療被保険者証の更新の時期になっております。阿久根市、出水市に住所がある方については、施設で一括して更新手続きを行いますので、あらかじめご了承下さい。7月下旬に施設へ送付される予定です。

【介護保険負担限度額認定証の更新について】

介護保険負担限度額認定証の書類を同封(出水市の方のみ)させて頂きましたので、必要事項をご記入の上、通帳を持参し住所地の市役所にて手続きをお願い致します。※通帳はお持ちの通帳全部と配偶者がおられる方はご本人と配偶者の方の通帳になります。